

## 令和8年度 沼津市立第五中学校部活動方針

令和8年4月

令和4年12月「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(スポーツ庁、文化庁)を踏まえた沼津市教育員会の沼津市立中学校部活動ガイドラインを受け、本校における部活動方針を策定することとしました。

第五校区小中一貫教育目標は「やさしく かしこく たくましく～高い志を抱きたくましくしなやかに生きる～」です。生徒が同じ目標に向かって取り組むことで、豊かな人間関係を築くなど、心身ともに健全な育成を図ることを目指しております。

部活動を通して、健全な成長ができるよう、効率的で自主的な活動を実施すべく、今年度も以下の方針で部活動を運用していきます。

- 1 学期中は、週当たり3日以上以上の休養日を設ける。平日は少なくとも2日(月・木曜日)、土曜日及び日曜日は、少なくとも1日を休養日とすることを厳守する(大会、コンクール、地域のイベントを除く)。土曜日及び日曜日に大会参加等で2日活動した場合は、休養日を次の週末に振り替える。
- 2 顧問は、翌月までの部活動実施計画(活動日時・場所、休養日及び大会参加日等)を作成し、各部所属の生徒・保護者に配布する。
- 3 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学期中の土曜日及び日曜日・祝日は長くとも3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効果的な活動を行う。(練習試合や講師等による練習会は除く)。
- 4 長期休業期間は、その意義を踏まえ、まとまった休養日を設ける。また、長期休業期間の土曜日及び日曜日・祝日は活動しない。
- 5 生徒の教育上の意義や、生徒や顧問の負担が過度としないことを考慮して、参加する大会・コンクール等を精査する。

今年度、保護者・地域の皆様と連携し、今後の沼津市における部活動地域展開を見据えながら、バランスの取れた活動になるよう努力していきますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。